教保第２００４号

令和３年９月２日

府立学校　校長・准校長　様

教育振興室長

児童生徒等及び教職員に感染者が確認された場合の基本的な対応について（通知）

　緊急事態宣言対象地域等に指定された状況下において、学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の、学校における濃厚接触者等の特定や臨時休業の考え方について、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から【別添２】令和3年8月27日付け事務連絡により、対応ガイドラインが示されました。

　これを踏まえ、この度、健康医療部と連携して検査候補者リスト等の様式を作成するとともに、府立学校における基本的な対応を【別添1】のとおり定めたので、通知します。

ついては、９月６日（月）の陽性者確認時から順次対応いただくよう、貴校教職員に周知するとともに、各学校において、特定の教職員にのみ過度な負担がかからないようにすることに配慮しつつ、管理職の指示に基づき組織的に対応するようお願いします。

記

【資料】

●　児童生徒等及び教職員に感染者が確認された場合の基本的な対応について【別添１】

●　陽性者が確認された場合の学校による調査【記入シート１～３及び記載例】

　●　児童生徒等及び教職員に感染者が確認された場合の基本的な対応【概要】

|  |
| --- |
| ≪本件連絡先≫　◇ 感染症拡大防止に必要な対策等に関すること　教育振興室保健体育課　保健・給食グループ 　川口・木場TEL：06-6944-9365　 E-mail　kyoikushinko-g07@sbox.pref.osaka.lg.jp　◇ 臨時休業の措置等に関すること　教育振興室高等学校課　学事グループ　　　　 笠松・林田TEL：06-6944-6887 　E-mail　kotogakko-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp　教育振興室支援教育課　学事・教務グループ　 田路・上田 TEL：06-6944-0618 　E-mail　kyoikushinko-g05@sbox.pref.osaka.lg.jp |

●　学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインの送付について【別添２】